

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月28日
【中間会計期間】	第77期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	堀田産業株式会社
【英訳名】	Hotta Textile Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5771-6098(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 須藤 貴一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5771-6098(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 須藤 貴一
【縦覧に供する場所】	堀田産業株式会社大阪支店 (大阪市中央区平野町二丁目2番9号) 堀田産業株式会社一宮支店 (愛知県一宮市花池一丁目22番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	5,515,213	5,425,609	3,138,037	11,719,986	10,629,638
経常利益又は経常損失 (千円)	210,989	341,655	20,011	4,743	415,812
中間純利益又は中間(当期)純損失 (千円)	137,376	589,392	43,223	142,981	589,237
純資産額 (千円)	1,044,049	530,201	595,069	766,897	533,852
総資産額 (千円)	5,642,674	4,564,557	3,077,194	5,105,540	3,301,027
1株当たり純資産額 (円)	30.71	14.41	13.26	22.56	14.51
1株当たり中間純利益金額又は 中間(当期)純損失金額 (円)	4.04	16.11	1.17	4.21	16.06
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.5	11.6	15.9	15.0	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,968	205,739	125,161	494,510	395,657
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	195,019	151,965	341,618	256,234	8,152
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	535,402	13,193	365,595	816,776	62,478
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	662,521	178,180	283,796	521,006	182,162
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	372 (149)	312 (104)	170 (247)	341 (149)	188 (82)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第75期中においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第75期以降においては1株当たり中間(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第77期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	699,667	480,458	507,243	1,556,415	1,297,077
経常損失 (千円)	63,930	89,282	78,363	82,620	86,284
中間(当期)純損失 (千円)	66,748	84,786	214,791	88,519	725,165
資本金 (千円)	1,258,000	1,434,400	1,434,400	1,258,000	1,434,400
発行済株式総数 (千株)	34,000	36,800	36,800	34,000	36,800
純資産額 (千円)	839,593	1,082,829	227,658	817,654	442,449
総資産額 (千円)	2,108,627	2,172,734	1,392,473	2,248,575	1,367,107
1株当たり純資産額 (円)	24.70	29.43	6.19	24.05	12.02
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	1.96	2.32	5.84	2.60	19.77
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	49.8	16.3	36.4	32.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	26 (5)	25 (6)	20 (8)	26 (7)	21 (6)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
意匠燃系事業	20 (12)
洋装事業	150 (235)
合計	170 (247)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、() 外数で記載しております。

2. 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	20 (8)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、() 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用・所得環境の持ち直しによる個人消費の増加等に支えられ、緩やかな回復基調が続きましたが、一方、原油価格の高騰による景気への影響も懸念され、先行き不透明感の残る状況で推移いたしました。

当繊維業界におきましては、価格競争の激化、輸入製品との競合等の厳しい経営環境が続いております。

なお、平成18年3月末に当社グループ子会社のうち、丸福商事株式会社の全株式を譲渡したため、前中間連結損益計算書及び前中間連結キャッシュ・フロー計算書には同社及び同社の子会社トリニティの損益及びキャッシュ・フローが含まれておりますが、当中間連結損益計算書及び当中間連結キャッシュ・フロー計算書からは除かれております。

このような状況下で、当中間連結会計期間の連結売上高は、31億38百万円となり、前年同期比42.2%減少しておりますが、損益面におきましては、営業損失は17百万円（前年同期は3億80百万円の損失）、経常損失は20百万円（前年同期は3億41百万円の損失）、中間純損失は43百万円（前年同期は5億89百万円の損失）となり、前年同期比大幅な改善が図られております。

事業の種類別セグメントにおける業績は、以下のとおりであります。

意匠撚糸事業

意匠撚糸事業につきましては、低価格競争の激化、輸入ニット製品の増加に伴う国内生産シェアの低下、アパレルの素材調達に中国移転等の厳しい経営環境下にあります。前期より実施中の事業構造改革の効果により、中間業績は前年同期に比べ改善いたしました。この結果、売上高は4億88百万円（前年同期比14.1%増）となり、営業損失は79百万円（前年同期は1億20百万円の損失）となりました。

洋装事業

洋装事業につきましては、当中間連結会計期間より丸福商事株式会社の損益が除かれたため、売上高は26億49百万円（前年同期比42.8%減）と減少しておりますが、損益面におきましては、前期より実施中の各社事業構造改革の効果により、営業利益は91百万円（前年同期は2億30百万円の損失）と大幅に改善いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1億1百万円増加し、2億83百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億25百万円（前年同期は2億5百万円の使用）となりました。

これは主に、売上債権の減少額1億4百万円、仕入債務の増加額2億72百万円による資金の増加及びたな卸資産の増加額1億80百万円による資金の減少を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は3億41百万円（前年同期は1億51百万円の使用）となりました。

これは主に、グループ預け金の減少額1億28百万円及び関係会社株式の売却による収入2億38百万円による資金の増加を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億65百万円（前年同期は13百万円の資金の獲得）となりました。

これは主に短期借入金の純減額71百万円及び長期借入金の返済による支出2億61百万円による資金の減少を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
意匠燃糸事業 (千円)	307,599	127.2
洋装事業 (千円)	1,233,347	98.7
計	1,540,946	103.3

(注) 1. 金額は製造原価で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
意匠燃糸事業 (千円)	169,273	139.5
洋装事業 (千円)	336,854	23.3
計	506,128	27.3

(注) 1. 金額は仕入価額で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
意匠燃糸事業 (千円)	488,721	114.1
洋装事業 (千円)	2,649,316	57.2
計	3,138,037	57.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

消費需要の低迷が続く一方、当業界においては優勝劣敗が進むなど業界構造の大きな変化が進行しており、将来ビジョンと適切な戦略の実施が何より求められております。

当社グループは、統一された戦略の下、より効率的かつ機動的な経営を進めるための体制を整備しつつあります。具体的には商品企画力の強化と経費の圧縮及び在庫効率の改善を重要な課題と位置付け、当社グループとして収益基盤の強化及び企業価値の向上に努める所存であります。

また、当社は、平成16年3月30日、丸福商事株式会社の全株式を取得して同社を子会社といたしました。これに関し、東京証券取引所は、本子会社化後の当社が実質的な存続会社ではないと認定し、これにより当社は、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入りました。

東京証券取引所の上場規則によれば、実質的な存続会社ではないと判断された場合でも、直ちに上場廃止になるのではなく、子会社化期日以降最初に到来する決算（平成16年3月末）から3年経過後（平成19年3月末）まで猶予期間とされ、この間上場は引き続き維持され、新規上場審査に準じた審査を受けることとなっております。

従って、猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、子会社化後の企業活動にも支障はありません。しかし、新規上場審査に適合しないまま、猶予期間が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなります。

なお、当社と株式会社丸正は、平成18年12月21日開催の取締役会決議を経て、同日、株式会社丸正を存続会社とし、当社を消滅会社とする合併契約書を締結いたしました。

当該合併手続が予定通りに進んだ場合は、当社株式は平成19年3月27日に上場廃止の予定となります。

今後は、両社が一体となって、経営資源・ノウハウの共有化を図るとともに、それぞれの長所を最大限に生かし、より強力な経営体制で事業を推進し、効率的な経営を行うことにより、利益向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

平成18年12月21日開催の取締役会決議を経て、同日、親会社ヤマノホールディングスの連結子会社である株式会社丸正と合併契約書を締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。

1. 合併の目的

ヤマノグループにおける洋装事業の統合を図り、経営資源を集中し各事業の効率化と一体化の推進を目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成18年12月21日
合併契約書締結	平成18年12月21日
合併契約書承認株主総会	平成19年2月14日（予定）
当社株式の売買最終日	平成19年3月26日（予定）
当社株式の上場廃止日	平成19年3月27日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成19年4月1日（予定）
株式交付日	平成19年5月18日（予定）

(2) 合併方式

丸正を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散いたします。なお、商号を「堀田丸正株式会社」に変更いたします。

(3) 合併比率等

堀田産業株式会社の株式1株に対して、株式会社丸正の株式0.7株を割当て交付いたします。

(4) 堀田産業株式会社の新株予約権に関する取扱い

本合併効力発生日前日において、当社が発行した新株予約権は無償消却の扱いとなります。

(5) 合併財産の引継

堀田産業株式会社は、平成18年3月31日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、合併の効力発生日においてその資産、負債その他一切の権利義務を株式会社丸正に引き継ぎ、株式会社丸正はこれを承継する。

3. 相手会社の主な事業内容、規模

（平成18年3月期）

主な事業内容	各種繊維製品と宝石、貴金属等卸売
売上高	7,110百万円
当期純利益	24百万円
総資産額	5,826百万円
純資産額	2,280百万円
従業員数	207名

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	36,800,000	36,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	341	338
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	341,000	338,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155	155
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 78	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社 及び当社グループの取締 役、監査役、執行役員並 びに従業員として在籍し ていることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分 及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	36,800,000	-	1,434,400	-	631,600

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1-30-7	19,800	53.80
蝶理株式会社	大阪市中央区瓦町2-4-7	3,257	8.85
平野京子	茨城県牛久市	369	1.0
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1-4	335	0.91
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪市中央区北浜2-4-6	288	0.78
吉井立彦	千葉県千葉市	283	0.76
宝天大同	神戸市北区山田町下谷上箕谷3-1	250	0.67
宇羽野友子	東京都渋谷区	240	0.65
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1-30-7	211	0.57
大久保敬一	香川県観音寺市	200	0.54
計	-	25,233	68.57

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,777,000	36,777	-
単元未満株式	普通株式 19,000	-	-
発行済株式総数	36,800,000	-	-
総株主の議決権	-	36,777	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀田産業株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目3番1号	4,000	-	4,000	0.01
計	-	4,000	-	4,000	0.01

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	113	98	133	93	106	98
最低(円)	90	75	67	69	75	75

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)				
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1. 現金及び預金	2		187,780		283,796		182,162			
2. 受取手形及び売掛 金	2,5		1,668,250		861,327		966,262			
3. たな卸資産			1,791,351		1,399,871		1,220,396			
4. 繰延税金資産			6,681		3,423		3,520			
5. その他			440,046		113,376		609,964			
貸倒引当金			157,188		3,068		4,958			
流動資産合計			3,936,921	86.2	2,658,726	86.4	2,977,348	90.2		
固定資産										
1. 有形固定資産	1		187,041		88,895		104,498			
2. 無形固定資産			171,099		27,693		23,327			
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		47,733		6,959		7,027				
(2) 長期貸付金		-		170,000		60,000				
(3) 破産・更生債権 等		694,908		508,481		508,481				
(4) その他		242,778		185,837		189,867				
貸倒引当金		715,924	269,495	569,399	301,878	569,524	195,852			
固定資産合計			627,635	13.8	418,467	13.6	323,679	9.8		
資産合計			4,564,557	100.0	3,077,194	100.0	3,301,027	100.0		

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	5	1,178,116		862,310		590,523	
2. 短期借入金	2	1,290,743		764,982		1,091,237	
3. 賞与引当金		3,000		-		-	
4. 返品調整引当金		37,128		30,786		36,570	
5. 未払金		250,771		205,081		260,662	
6. その他		270,697		203,563		202,044	
流動負債合計		3,030,457	66.4	2,066,725	67.2	2,181,038	66.1
固定負債							
1. 長期借入金		81,708		15,174		21,978	
2. 繰延税金負債		4,008		1,216		1,641	
3. 連結調整勘定		256,373		-		-	
4. 長期未払金		561,303		396,008		453,666	
5. その他		10,000		3,000		8,000	
固定負債合計		913,393	20.0	415,399	13.5	485,286	14.7
負債合計		3,943,851	86.4	2,482,124	80.7	2,666,324	80.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		90,504	2.0	-	-	100,849	3.0
(資本の部)							
資本金		1,434,400	31.4	-	-	1,434,400	43.5
資本剰余金		631,600	13.9	-	-	631,600	19.1
利益剰余金		1,541,725	33.8	-	-	1,541,569	46.7
その他有価証券評価 差額金		1,539	0.0	-	-	2,857	0.1
為替換算調整勘定		4,902	0.1	-	-	7,079	0.2
自己株式		515	0.0	-	-	515	0.0
資本合計		530,201	11.6	-	-	533,852	16.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		4,564,557	100.0	-	-	3,301,027	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,434,400	46.6	-	-
2. 資本剰余金		-	-	631,600	20.5	-	-
3. 利益剰余金		-	-	1,584,793	51.5	-	-
4. 自己株式		-	-	515	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	480,691	15.6	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	1,095	0.0	-	-
2. 為替換算調整勘定		-	-	5,967	0.2	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	7,062	0.2	-	-
少数株主持分		-	-	107,315	3.5	-	-
純資産合計		-	-	595,069	19.3	-	-
負債純資産合計		-	-	3,077,194	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			5,425,609	100.0		3,138,037	100.0		10,629,638	100.0
売上原価			3,394,809	62.6		1,763,049	56.2		6,760,653	63.6
売上総利益			2,030,799	37.4		1,374,987	43.8		3,868,984	36.4
販売費及び一般管理費	1		2,411,595	44.4		1,392,359	44.4		4,408,920	41.5
営業損失			380,796	7.0		17,371	0.6		539,935	5.1
営業外収益										
1. 受取利息及び受取配当金		543			2,452			1,922		
2. 協賛金収入		-			6,576			-		
3. 祝金受取額		-			1,700			-		
4. 受取ロイヤリティ		12,661			-			51,653		
5. 連結調整勘定償却額		36,624			-			73,249		
6. その他		18,515	68,344	1.3	4,505	15,235	0.5	60,465	187,290	1.8
営業外費用										
1. 支払利息		19,864			13,979			42,055		
2. 手形売却損		3,166			1,986			7,208		
3. その他		6,172	29,203	0.6	1,908	17,874	0.5	13,902	63,166	0.6
経常損失			341,655	6.3		20,011	0.6		415,812	3.9
特別利益										
1. 前期損益修正益		-			-			915		
2. 投資有価証券売却益		8,201			-			-		
3. 貸倒引当金戻入益		2,925			2,008			157,436		
4. 保証債務取崩益		-			1,772			-		
5. その他		3,610	14,737	0.3	-	3,780	0.1	267,998	426,350	4.0
特別損失										
1. 前期損益修正損	2	-			-			11,979		
2. 固定資産売却損	3	2,575			64			6,730		
3. 固定資産除却損	4	-			5,406			26,645		
4. 減損損失	5	15,520			2,916			124,384		
5. 貸倒引当金繰入額		87,474			-			154,695		
6. 店舗閉鎖損	6	118,070			-			123,678		
7. その他		9,701	233,343	4.3	6,388	14,775	0.5	99,538	547,651	5.2
税金等調整前中間(当期)純損失			560,261	10.3		31,006	1.0		537,112	5.1
法人税、住民税及び事業税		21,063			6,167			33,294		
法人税等調整額		6,824	27,888	0.5	48	6,216	0.2	8,583	41,878	0.3
少数株主利益			1,243	0.0		6,000	0.2		10,247	0.1
中間(当期)純損失			589,392	10.8		43,223	1.4		589,237	5.5

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			458,000		458,000
資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		173,600	173,600	173,600	173,600
資本剰余金中間期末 (期末)残高			631,600		631,600
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			952,332		952,332
利益剰余金減少高					
1. 中間(当期)純損失		589,392	589,392	589,237	589,237
利益剰余金中間期末 (期末)残高			1,541,725		1,541,569

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,434,400	631,600	1,541,569	515	523,914
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			43,223		43,223
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	43,223	-	43,223
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,434,400	631,600	1,584,793	515	480,691

	評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,857	7,079	9,937	100,849	634,702
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失					43,223
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	1,762	1,112	2,875	6,465	3,590
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1,762	1,112	2,875	6,465	39,632
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,095	5,967	7,062	107,315	595,069

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純損失		560,261	31,006	537,112
減価償却費		39,109	21,582	69,073
減損損失		15,520	2,916	124,384
営業権償却		14,368	-	39,281
連結調整勘定償却額		34,202	-	68,404
のれん償却額		-	2,724	-
店舗閉鎖損		96,649	-	96,649
貸倒引当金の増減額 (は減少)		208,298	2,008	71,595
賞与引当金の減少額		2,788	-	3,788
退職給付引当金の減 少額		2,317	-	2,317
返品調整引当金の増 減額(は減少)		2,410	5,783	7,031
受取利息及び受取配 当金		543	2,452	1,922
支払利息		19,864	13,979	42,055
投資有価証券売却 益		8,191	-	28,481
固定資産売却損		2,575	64	5,226
固定資産除却損		-	5,406	26,645
売上債権の減少額		105,899	104,086	86,297
たな卸資産の増減額 (は増加)		74,508	180,421	242,102
仕入債務の増減額 (は減少)		11,436	272,539	185,645
その他		109,715	51,975	291,033
小計		155,073	149,653	308,362
利息及び配当金の受 取額		543	2,445	1,922
利息の支払額		19,848	14,142	42,857
法人税等の支払額		31,360	12,794	46,359
営業活動によるキャッ シュ・フロー		205,739	125,161	395,657

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		7,840	16,897	24,961
有形固定資産の売却 による収入		159	-	4,300
無形固定資産の取得 による支出		5,721	12,622	9,329
無形固定資産の売却 による収入		325	-	1,365
投資有価証券の取得 による支出		3,183	963	5,199
投資有価証券の売却 による収入		18,376	-	76,071
出資金の返還による 収入		50	101	50
貸付けによる支出		3,389	1,000	14,189
貸付金の回収による 収入		995	1,500	3,495
保証預け金の差入れ による支出		6,210	533	40,562
保証預け金の返還に よる収入		22,675	5,630	73,384
グループ預け金の増 減額(は増加)		168,203	128,404	170,626
関係会社株式の売却 による収入		-	238,000	-
その他		-	-	98,050
投資活動によるキャッ シュ・フロー		151,965	341,618	8,152

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金を増減額 (は減少)		173,955	71,251	109,730
長期借入れによる収 入		35,000	-	35,000
長期借入金の返済に よる支出		164,032	261,808	308,320
株式の発行による収 入		347,954	-	347,954
自己株式の取得によ る支出		38	-	38
長期未払金の支払に よる支出		31,735	32,536	121,847
財務活動によるキャッ シュ・フロー		13,193	365,595	62,478
現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,687	450	2,488
現金及び現金同等物の 増減額(は減少)		342,825	101,634	338,843
現金及び現金同等物の 期首残高		521,006	182,162	521,006
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		178,180	283,796	182,162

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度において1億82百万円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも4億94百万円のマイナスとなっております。また、当中間連結会計期間においても3億80百万円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2億5百万円のマイナスの状況であり、資金の独自調達の困難性を有しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、ヤマノグループのアパレル事業の中核としてかかる状況を改善するため、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションとの密接な関係を維持しつつ、業績の改善と経営の効率化を図るため、中期経営計画を策定し、収益基盤の強化とグループ企業価値の向上を目指してまいります。</p> <p>中期経営計画の骨子は次のとおりです。 効率的かつ機動的な連結経営体制の構築・強化 市場変化に即応した事業の再構築、ビジネスモデルの変革 商品企画力の強化と経費の圧縮、在庫効率の改善 グループ・シナジーの創出</p> <p>また、資金面におきましては、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションによる当社の平成17年4月15日付第三者割当増資の引受や、当社グループへの貸付など、同社からの財務的支援を受けており、今後も当社グループは同社による安定的協力の回答を得ております。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度において5億39百万円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも3億95百万円のマイナスとなっております。また、当中間連結会計期間においても17百万円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、ヤマノグループのアパレル事業の中核としてかかる状況を改善するため、株式会社ヤマノホールディングスとの密接な関係を維持しつつ、業績の改善と経営の効率化を図るため、収益基盤の強化とグループ企業価値の向上を目指してまいります。</p> <p>当社においては、中核事業の意匠燃系事業は、日本における意匠燃系のナンバーワン企業として、その技術を継承し、常に新たな素材開発に努めます。また、ニット素材分野における豊富な技術や知識を生かし、素材のみならず特長ある製品の開発を行います。</p> <p>具体的には、意匠燃系国内事業は、商品と販売戦略を明確にし、効率を求め、収支のバランスを重視します。意匠燃系中国事業は、生産から販売まで一貫システムを確立し、積極的な販売活動を行い、事業拡大を図ります。ニット製品事業は、東京（販売・企画）と上海の現地法人（生産）の共同ワークを推進し、製品チームの充実を図ります。タケオニシダ・ジャパン株式会社においては、経費削減を主とする筋骨質な体質の改善はほぼ完了し、販路拡大、ブランド力の向上、認知度の向上を図り、安定収益体制を構築します。「TAKEO NISHIDA」は日本を代表するロイヤルデザイナーブランドとして、より優れたデザイン力と商品開発力を追求し、そのブランド力とイメージ力を基に企業価値を高め、安定収益を確保します。</p> <p>東京ブラウス株式会社においては、全事業部バランスのとれた収益体制を目指します。ブラウス事業部は競争優位性のあるセレモニーブラウスの更なる百貨店市場の独占化を図り、シャツアイテムではミセスからシニア層まで顧客の拡大を目指します。また、通販・テレビショッピング等の新規販売チャネルの開拓をします。クレイサス事業部は商品企画の再構築を図り、顧客ターゲットを25歳に明確に設定し、販売推進の強化を行います。また、インターネット販売・ライセンスビジネスの拡大を目指します。ドレス事業部は専門店・通販・テレビショッピング等の新規販売チャネルの拡大を目指します。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度において1億82百万円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも4億94百万円のマイナスとなっております。また、当連結会計年度においても5億39百万円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも3億95百万円のマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、ヤマノグループのアパレル事業の中核としてかかる状況を改善するため、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションとの密接な関係を維持しつつ、業績の改善と経営の効率化を図るため、中期経営計画を策定し、収益基盤の強化とグループ企業価値の向上を目指してまいります。</p> <p>中期経営計画の各社別骨子は次のとおりです。</p> <p>当社においては、中核事業の意匠燃系事業は、日本における意匠燃系のナンバーワン企業として、その技術を継承し、常に新たな素材開発に努めます。また、ニット素材分野における豊富な技術や知識を生かし、素材のみならず特長ある製品の開発を行います。</p> <p>具体的には、意匠燃系国内事業は、商品と販売戦略を明確にし、効率を求め、収支のバランスを重視します。意匠燃系中国事業は、生産から販売まで一貫システムを確立し、積極的な販売活動を行い、事業拡大を図ります。ニット製品事業は、東京（販売・企画）と上海の現地法人（生産）の共同ワークを推進し、製品チームの充実を図ります。タケオニシダ・ジャパン株式会社においては、経費削減を主とする筋骨質な体質の改善はほぼ完了し、販路拡大、ブランド力の向上、認知度の向上を図り、安定収益体制を構築します。「TAKEO NISHIDA」は日本を代表するロイヤルデザイナーブランドとして、より優れたデザイン力と商品開発力を追求し、そのブランド力とイメージ力を基に企業価値を高め、安定収益を確保します。</p> <p>東京ブラウス株式会社においては、全事業部バランスのとれた収益体制を目指します。ブラウス事業部は競争優位性のあるセレモニーブラウスの更なる百貨店市場の独占化を図り、シャツアイテムではミセスからシニア層まで顧客の拡大を目指します。また、通販・テレビショッピング等の新規販売チャネルの開拓をします。クレイサス事業部は商品企画の再構築を図り、顧客ターゲットを25歳に明確に設定し、販売推進の強化を行います。また、インターネット販売・ライセンスビジネスの拡大を目指します。ドレス事業部は専門店・通販・テレビショッピング等の新規販売チャネルの拡大を目指します。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>また、資金面におきましては、親会社の株式会社ヤマノホールディングス(旧株式会社ヤマノホールディングコーポレーション)による当社の平成17年4月15日付第三者割当増資の引受や当社グループへの貸付など、同社からの財務的支援を受けており、今後も当社グループは同社による安定的協力の回答を得ております。</p> <p>なお、当社と株式会社丸正は、平成18年12月21日開催の取締役会決議を経て、同日、株式会社丸正を存続会社とし、当社を消滅会社とする「合併契約書」を締結いたしました。今後は、両社が一体となって、経営資源・ノウハウの共有化を図るとともに、それぞれの長所を最大限に生かし、より強力な経営体制で事業を推進し、効率的な経営を行うことにより、両社の利益向上に努めてまいります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>また、資金面におきましては、親会社ヤマノホールディングコーポレーションによる当社の平成17年4月15日付第三者割当増資の引受や当社グループへの貸付など、同社からの財務的支援を受けており、今後も当社グループは同社による安定的協力の回答を得ております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 連結子会社名 丸福商事株式会社 株式会社トリニティ 堀田(上海)貿易有限公司 タケオニシダ・ジャパン株式会社 東京ブラウス株式会社 東京華麗絲有限公司</p>	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 4社 連結子会社名 堀田(上海)貿易有限公司 タケオニシダ・ジャパン株式会社 東京ブラウス株式会社 東京華麗絲有限公司</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 4社 連結子会社名 堀田(上海)貿易有限公司 タケオニシダ・ジャパン株式会社 東京ブラウス株式会社 東京華麗絲有限公司</p> <p>丸福商事株式会社及び同社の子会社株式会社トリニティについては、平成18年3月に丸福商事株式会社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、同社株式譲渡までの損益及びキャッシュ・フローが含まれております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 株式会社西田武生デザイン事務所 株式会社西田武生デザイン事務所は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 株式会社西田武生デザイン事務所</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 株式会社西田武生デザイン事務所 株式会社西田武生デザイン事務所は、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、堀田(上海)貿易有限公司及び東京華麗絲有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る中間財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、堀田(上海)貿易有限公司及び東京華麗絲有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(ハ) たな卸資産 主として総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (時価のないもの) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 意匠燃糸 総平均法による原価法を採用しております。 洋装製品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (時価のないもの) 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(ハ) たな卸資産 意匠燃糸 同左 洋装製品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 (ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p>	<p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 (追加情報) 提出会社は、平成17年 3月31日開催の取締役会において、退職金制度の廃止が決議された後、当社労働組合と協定し、退職金制度を廃止しました。これに伴い、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合による要支給額を長期未払金に振り替えております。</p> <p>(ニ)返品調整引当金 一部の連結子会社は、洋装品売上に係る返品に対処するため、当中間連結会計期間末前一定の期間の売上高を基礎として、返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。ただし、当中間連結会計期間は支給見込額がないため、賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(ハ)</p> <p>(ニ)返品調整引当金 同左</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。ただし、当連結会計年度は支給見込額がないため、賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 (追加情報) 当社は、平成17年 3月31日開催の取締役会において、退職金制度の廃止が決議された後、当社労働組合と協定し、退職金制度を廃止しました。これに伴い、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合による要支給額を長期未払金に振り替えております。</p> <p>(ニ)返品調整引当金 一部の連結子会社は、洋装品売上に係る返品に対処するため、当連結会計年度末前一定の期間の売上高を基礎として、返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 通貨スワップ ヘッジ対象.....外貨建金銭債務 外貨建予定取引 (ハ)ヘッジ方針 為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。	同左	(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 通貨スワップ ヘッジ対象.....外貨建金銭債務 外貨建予定取引 (ハ)ヘッジ方針 為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は15,520千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は 124,384千円増加しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(受取ロイヤリティに係る会計基準) 従来、ライセンサーから受け取るライセンス料については、営業外収益の「受取ロイヤリティ」として計上していましたが、当中間連結会計期間より売上高に含めて計上することに変更しました。 この変更は、今後のライセンスビジネスの拡大を目指すことに伴い、ライセンス収入の位置付けを本業として見直した結果であり、経営環境の変化に対応したものであります。また、当該収入はライセンスビジネスの営業活動の成果であることから、当社グループの営業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益は21,584千円増加し、営業損失は同額減少しております。なお、経常損失及び税金等調整前中間純損失への影響はありません。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は487,753千円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取ロイヤリティ」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「受取ロイヤリティ」の金額は5,475千円であります。</p> <p>2. 「手形売却損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「手形売却損」の金額は4,222千円であります。</p> <p>3. 「投資有価証券売却益」及び「貸倒引当金戻入益」は、前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券売却益」の金額は221千円、「貸倒引当金戻入益」の金額は3,700千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他資産の増加額」及び「その他負債の増加額」につきましては、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間のそれぞれの金額は95,319千円、21,634千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益」の金額は221千円でありませ</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「協賛金収入」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「協賛金収入」の金額は266千円であります。</p> <p>2. 「固定資産除却損」は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「固定資産除却損」の金額は4,709千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「固定資産除却損」の金額は4,709千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>提出会社は、平成16年3月30日、丸福商事株式会社の全株式を取得して同社を子会社としました。これに関し、東京証券取引所は、本子会社化後の当社が実質的な存続会社ではないと認定し、これにより提出会社は、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入りました。</p> <p>東京証券取引所の上場規則によれば、実質的な存続会社ではないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、子会社化期日以降最初に到来する決算（平成16年3月末）から3年経過後（平成19年3月末）まで猶予期間とされ、この間上場は引き続き維持され、新規上場審査に準じた審査を受けることとなっております。</p> <p>従って、猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、子会社化後の企業活動にも支障はありません。しかし、新規上場審査に準じた審査に適合しないまま、猶予期間が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなります。</p>	<p>提出会社は、平成16年3月30日、丸福商事株式会社の全株式を取得して同社を子会社としました。これに関し、東京証券取引所は、本子会社化後の当社が実質的な存続会社ではないと認定し、これにより提出会社は、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入りました。</p> <p>東京証券取引所の上場規則によれば、実質的な存続会社ではないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、子会社化期日以降最初に到来する決算（平成16年3月末）から3年経過後（平成19年3月末）まで猶予期間とされ、この間上場は引き続き維持され、新規上場審査に準じた審査を受けることとなっております。</p> <p>従って、猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、子会社化後の企業活動にも支障はありません。しかし、新規上場審査に準じた審査に適合しないまま、猶予期間が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなります。</p> <p>なお、当社と株式会社丸正は、平成18年12月21日開催の取締役会決議を経て、同日、株式会社丸正を存続会社とし、当社を消滅会社とする「合併契約書」を締結いたしました。重要な後発事象に記載された合併手続が予定通りに進んだ場合は、当社株式は平成19年3月27日に上場廃止の予定となります。</p>	<p>提出会社は、平成16年3月30日、丸福商事株式会社の全株式を取得して同社を子会社としました。これに関し、東京証券取引所は、本子会社化後の当社が実質的な存続会社ではないと認定し、これにより提出会社は、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入りました。</p> <p>東京証券取引所の上場規則によれば、実質的な存続会社ではないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、子会社化期日以降最初に到来する決算（平成16年3月末）から3年経過後（平成19年3月末）まで猶予期間とされ、この間上場は引き続き維持され、新規上場審査に準じた審査を受けることとなっております。</p> <p>従って、猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、子会社化後の企業活動にも支障はありません。しかし、新規上場審査に準じた審査に適合しないまま、猶予期間が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 252,992千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 161,113千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 181,215千円
2. 担保に供している資産 預 金 25,049千円 受取手形 91,577千円 上記物件は、短期借入金95,770千円の担保に供しております。	2. .	2. .
3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 340,097千円	3. 受取手形割引高 181,938千円	3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 240,583千円
4. .	4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 220,000千円 借入実行残高 - 千円 差引残高 220,000千円	4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 220,000千円 借入実行残高 - 千円 差引残高 220,000千円
5. .	5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 14,747千円 支払手形 28,720千円	5. .

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">487,072千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24,894千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">246,394千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 子会社の車両の売却によるものであります。</p> <p>4.</p> <p>5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 熱海市 他</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地</td> <td style="text-align: right;">9,155</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">6,364</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。但し、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。上記資産は、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,520千円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物8,881千円、土地273千円及び電話加入権6,364千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額(固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額)等により算定しております。</p> <p>6. 店舗閉鎖損 主として、丸福商事㈱における小売部門の撤退に伴う在庫処分によるものであります。</p>	給料手当	487,072千円	賞与引当金繰入額	1,000千円	貸倒引当金繰入額	24,894千円	賃借料	246,394千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県 熱海市 他	遊休資産	建物及び土地	9,155	-	遊休資産	電話加入権	6,364	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">344,579千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">298,908千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2,724千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 当社の車両の売却によるものであります。</p> <p>4. 当社の車両、工具器具備品及び子会社の建物、車両、工具器具備品の除却によるものであります。</p> <p>5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 調布市</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,476</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。但し、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。上記資産のうち、直営店舗については、閉鎖が予定されている店舗につき、その帳簿価額全額を減損損失(2,476千円)として、遊休資産については、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(440千円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,476千円及び電話加入権440千円であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。</p> <p>6.</p>	給料手当	344,579千円	販売手数料	298,908千円	のれん償却額	2,724千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都 調布市	店舗	建物	2,476	-	遊休資産	電話加入権	440	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">913,038千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">834,458千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 主に子会社の過年度未払費用修正によるものであります。</p> <p>3. 当社の機械装置及び子会社の車両の売却によるものであります。</p> <p>4.</p> <p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 熱海市 他</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地</td> <td style="text-align: right;">9,155</td> </tr> <tr> <td>福岡県 福岡市</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,999</td> </tr> <tr> <td>東京都 渋谷区</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">102,864</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">6,364</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。但し、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。上記資産は、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(124,384千円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物14,881千円、土地273千円、営業権102,864千円及び電話加入権6,364千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額(固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額)等により算定しております。</p> <p>6. 店舗閉鎖損 主として、丸福商事㈱における小売部門の撤退に伴う在庫処分によるものであります。</p>	給料手当	913,038千円	販売手数料	834,458千円	賞与引当金繰入額	3,000千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県 熱海市 他	遊休資産	建物及び土地	9,155	福岡県 福岡市	店舗	建物	5,999	東京都 渋谷区	-	営業権	102,864	-	遊休資産	電話加入権	6,364
給料手当	487,072千円																																																																	
賞与引当金繰入額	1,000千円																																																																	
貸倒引当金繰入額	24,894千円																																																																	
賃借料	246,394千円																																																																	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																															
静岡県 熱海市 他	遊休資産	建物及び土地	9,155																																																															
-	遊休資産	電話加入権	6,364																																																															
給料手当	344,579千円																																																																	
販売手数料	298,908千円																																																																	
のれん償却額	2,724千円																																																																	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																															
東京都 調布市	店舗	建物	2,476																																																															
-	遊休資産	電話加入権	440																																																															
給料手当	913,038千円																																																																	
販売手数料	834,458千円																																																																	
賞与引当金繰入額	3,000千円																																																																	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																															
静岡県 熱海市 他	遊休資産	建物及び土地	9,155																																																															
福岡県 福岡市	店舗	建物	5,999																																																															
東京都 渋谷区	-	営業権	102,864																																																															
-	遊休資産	電話加入権	6,364																																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,800	-	-	36,800
合計	36,800	-	-	36,800
自己株式				
普通株式	4	-	-	4
合計	4	-	-	4

2. 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 187,780千円	現金及び預金勘定 283,796千円	現金及び預金勘定 182,162千円
預入期間が3ヶ月を超える 9,600千円	預入期間が3ヶ月を超える - 千円	預入期間が3ヶ月を超える - 千円
定期預金	定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 <u>178,180千円</u>	現金及び現金同等物 <u>283,796千円</u>	現金及び現金同等物 <u>182,162千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6,399</td> <td>3,503</td> <td>2,895</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>19,816</td> <td>11,792</td> <td>8,024</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,215</td> <td>15,296</td> <td>10,919</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	6,399	3,503	2,895	工具器具及び備品	19,816	11,792	8,024	合計	26,215	15,296	10,919	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5,218</td> <td>260</td> <td>4,957</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,500</td> <td>3,300</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,718</td> <td>3,560</td> <td>6,157</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	5,218	260	4,957	工具器具及び備品	4,500	3,300	1,200	合計	9,718	3,560	6,157	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,839</td> <td>161</td> <td>4,677</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,500</td> <td>2,850</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,339</td> <td>3,011</td> <td>6,327</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,839	161	4,677	工具器具及び備品	4,500	2,850	1,650	合計	9,339	3,011	6,327
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	6,399	3,503	2,895																																															
工具器具及び備品	19,816	11,792	8,024																																															
合計	26,215	15,296	10,919																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	5,218	260	4,957																																															
工具器具及び備品	4,500	3,300	1,200																																															
合計	9,718	3,560	6,157																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	4,839	161	4,677																																															
工具器具及び備品	4,500	2,850	1,650																																															
合計	9,339	3,011	6,327																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,575千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,097千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,672千円</td> </tr> </table>	1年内	3,575千円	1年超	5,097千円	合計	8,672千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,110千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,216千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,327千円</td> </tr> </table>	1年内	2,110千円	1年超	5,216千円	合計	7,327千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,978千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,224千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,203千円</td> </tr> </table>	1年内	1,978千円	1年超	5,224千円	合計	7,203千円																														
1年内	3,575千円																																																	
1年超	5,097千円																																																	
合計	8,672千円																																																	
1年内	2,110千円																																																	
1年超	5,216千円																																																	
合計	7,327千円																																																	
1年内	1,978千円																																																	
1年超	5,224千円																																																	
合計	7,203千円																																																	
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,594千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,263千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>145千円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,594千円	減価償却費相当額	3,263千円	支払利息相当額	145千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,290千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,033千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>179千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,290千円	減価償却費相当額	1,033千円	支払利息相当額	179千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,404千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,871千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>294千円</td> </tr> </table>	支払リース料	5,404千円	減価償却費相当額	4,871千円	支払利息相当額	294千円																														
支払リース料	3,594千円																																																	
減価償却費相当額	3,263千円																																																	
支払利息相当額	145千円																																																	
支払リース料	1,290千円																																																	
減価償却費相当額	1,033千円																																																	
支払利息相当額	179千円																																																	
支払リース料	5,404千円																																																	
減価償却費相当額	4,871千円																																																	
支払利息相当額	294千円																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>2.オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,177千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,078千円</td> </tr> </table>	1年内	1,900千円	1年超	6,177千円	合計	8,078千円																																												
1年内	1,900千円																																																	
1年超	6,177千円																																																	
合計	8,078千円																																																	
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	19,166	28,974	9,807
合計	19,166	28,974	9,807

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	18,758

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	4,642	6,939	2,296
合計	4,642	6,939	2,296

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	20

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	3,679	7,007	3,328
合計	3,679	7,007	3,328

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	20

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	意匠燃糸 事業 (千円)	洋装事業 (千円)	宝飾事業 (千円)	その他事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	428,484	4,630,662	273,166	93,295	5,425,609	-	5,425,609
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	428,484	4,630,662	273,166	93,295	5,425,609	-	5,425,609
営業費用	548,892	4,861,202	263,729	105,237	5,779,061	27,344	5,806,405
営業利益(又は営業損失)	120,407	230,539	9,436	11,941	353,452	(27,344)	380,796

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、商品の種類で区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要な商品
意匠燃糸事業	リングヤーン、シャギーヤーン、ポーラヤーン、テープヤーン、特殊紡績糸等
洋装事業	レディース、キッズ、ブラウス、スカート、パンツ、ワンピース、スーツ、ドレス、服飾雑貨等
宝飾事業	ダイヤモンドリング、ファッションリング、ネックレス、時計等
その他事業	呉服等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(27,344千円)の主なものは、当社グループの全体の管理に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	意匠燃糸 事業 (千円)	洋装事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	488,721	2,649,316	3,138,037	-	3,138,037
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	488,721	2,649,316	3,138,037	-	3,138,037
営業費用	567,993	2,557,403	3,125,397	30,012	3,155,409
営業利益（又は営業損失）	79,272	91,912	12,640	(30,012)	17,371

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、商品の種類で区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要な商品
意匠燃糸事業	リングヤーン、シャギーヤーン、ポーラヤーン、テーブヤーン、特殊紡績糸等
洋装事業	レディース、ブラウス、スカート、パンツ、ワンピース、スーツ、ドレス、服飾雑貨等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（30,012千円）の主なものは、当社グループの全体の管理に係る費用であります。

4. 従来、主に洋装事業として連結の範囲に含めていた丸福商事(株)及び主に宝飾事業として連結の範囲に含めていた同社の子会社である(株)トリニティについては、前連結会計年度において当社が保有する丸福商事(株)の全株式を(株)ヤマノホールディングス（旧(株)ヤマノホールディングコーポレーション）へ譲渡いたしました。これにより、宝飾事業及びその他の事業を営む会社がなくなったため、宝飾事業及びその他の事業は当中間連結会計期間より廃止いたしました。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	意匠燃系 事業 (千円)	洋装事業 (千円)	宝飾事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,226,560	8,753,772	441,366	207,938	10,629,638	-	10,629,638
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,226,560	8,753,772	441,366	207,938	10,629,638	-	10,629,638
営業費用	1,333,685	9,133,544	424,539	220,677	11,112,445	57,128	11,169,573
営業利益（又は営業損失）	107,124	379,771	16,827	12,738	482,807	(57,128)	539,935

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、商品の種類で区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要な商品
意匠燃系事業	リングヤーン、シャギーヤーン、ポーラヤーン、テープヤーン、特殊紡績糸等
洋装事業	レディース、キッズ、ブラウス、スカート、パンツ、ワンピース、スーツ、ドレス、服飾雑貨等
宝飾事業	ダイヤモンドリング、ファッションリング、ネックレス、時計等
その他事業	呉服等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（57,128千円）の主なものは、当社グループの全体の管理に係る費用であります。

4. 従来、主に洋装事業として連結の範囲に含めていた丸福商事(株)及び主に宝飾事業として連結の範囲に含めていた同社の子会社である(株)トリニティについては、当連結会計年度において当社が保有する丸福商事(株)の全株式を(株)ヤマノホールディングコーポレーションへ譲渡したため、連結子会社から除外しております。なお、当連結会計年度においては、株式譲渡時までの売上高及び営業損益を取り込んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 14円 41銭 1株当たり中間純損失金額 16円 11銭	1株当たり純資産額 13円 26銭 1株当たり中間純損失金額 1円 17銭	1株当たり純資産額 14円 51銭 1株当たり当期純損失金額 16円 06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損失 (千円)	589,392	43,223	589,237
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	589,392	43,223	589,237
期中平均株式数(千株)	36,581	36,795	36,688
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年6月25日定時株主総会決議(新株予約権の数404個) なお、これらの概要は第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年6月25日定時株主総会決議(新株予約権の数341個) なお、これらの概要は第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年6月25日定時株主総会決議(新株予約権の数387個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>平成18年12月21日開催の取締役会決議を経て、同日、親会社ヤマノホールディングスの連結子会社である株式会社丸正と合併契約書を締結いたしました。</p> <p>その主な内容は下記のとおりであります。</p> <p>1. 合併の目的 ヤマノグループにおける洋装事業の統合を図り、経営資源を集中し各事業の効率化と一体化の推進を目的としております。</p> <p>2. 合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成18年12月21日 合併契約書締結 平成18年12月21日 合併契約書承認株主総会 平成19年2月14日(予定) 当社株式の売買最終日 平成19年3月26日(予定) 当社株式の上場廃止日 平成19年3月27日(予定) 合併期日(効力発生日) 平成19年4月1日(予定) 株券交付日 平成19年5月18日(予定)</p> <p>3. 合併の方法 ㈱丸正を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散いたします。なお、商号を「堀田丸正株式会社」に変更いたします。</p> <p>4. 合併比率等 堀田産業㈱の株式1株に対して㈱丸正の株式0.7株を割て交付いたします。</p> <p>5. 合併財産の引継 堀田産業㈱は、平成18年3月31日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、合併の効力発生日においてその資産、負債その他一切の権利義務を㈱丸正に引き継ぎ、㈱丸正はこれを承継する。</p> <p>6. 相手会社の主な事業内容、規模 (平成18年3月期) 主な事業内容 各種繊維製品と宝石、貴金属等卸売 売上高 7,110百万円 当期純利益 24百万円 総資産額 5,826百万円 純資産額 2,280百万円 従業員数 207名</p> <p>7. 配当起算日 今後の協議により決定する予定です。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		35,513		75,353		86,273		
2	7	49,534		27,226		129,950		
3		175,407		207,450		203,815		
4		450,700		459,503		351,767		
5		320,000		-		116,000		
6	4	38,982		47,729		276,676		
		貸倒引当金		76		8,535		
		流動資産合計	1,068,360	49.2	817,186	58.7	1,155,948	84.6
固定資産								
1	1	15,907		7,603		8,525		
2		620		620		620		
3		投資その他の資産						
		(1) 関係会社株式	1,048,743		186,618		186,618	
		(2) 長期貸付金	-		110,000		-	
		(3) 関係会社長期 貸付金	-		547,081		155,245	
	2	(4) 固定化債権	650,880		506,303		506,303	
		(5) その他	40,169		16,671		16,439	
		貸倒引当金	651,947		799,612		662,592	
		計	1,087,846		567,063		202,014	
		固定資産合計	1,104,373	50.8	575,286	41.3	211,159	15.4
		資産合計	2,172,734	100.0	1,392,473	100.0	1,367,107	100.0
(負債の部)								
流動負債								
1	7	152,095		213,493		165,847		
2		99,672		124,010		69,221		
3		655,854		679,108		514,680		
4		30,983		38,250		39,201		
		流動負債合計	938,606	43.2	1,054,862	75.8	788,950	57.7
固定負債								
1		34,038		15,174		21,978		
2		107,260		91,778		105,729		
3		10,000		3,000		8,000		
		固定負債合計	151,298	7.0	109,952	7.9	135,707	9.9
		負債合計	1,089,904	50.2	1,164,815	83.7	924,658	67.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		1,434,400	66.0	-	-	1,434,400	104.9
資本剰余金							
1 資本準備金		631,600		-		631,600	
資本剰余金合計		631,600	29.0	-	-	631,600	46.2
利益剰余金							
1 中間(当期)未 処理損失		982,655		-		1,623,034	
利益剰余金合計		982,655	45.2	-	-	1,623,034	118.7
自己株式		515	0.0	-	-	515	0.0
資本合計		1,082,829	49.8	-	-	442,449	32.4
負債資本合計		2,172,734	100.0	-	-	1,367,107	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	1,434,400	103.0	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		631,600		-	
資本剰余金合計		-	-	631,600	45.3	-	-
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰 余金							
繰越利益剰余 金		-		1,837,826		-	
利益剰余金合計		-	-	1,837,826	132.0	-	-
4 自己株式		-	-	515	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	227,658	16.3	-	-
純資産合計		-	-	227,658	16.3	-	-
負債純資産合計		-	-	1,392,473	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		480,458	100.0	507,243	100.0	1,297,077	100.0
売上原価		380,562	79.2	397,036	78.3	1,030,665	79.5
売上総利益		99,895	20.8	110,207	21.7	266,412	20.5
販売費及び一般管理費		230,132	47.9	235,143	46.3	448,416	34.5
営業損失		130,236	27.1	124,936	24.6	182,004	14.0
営業外収益	1	58,883	12.2	55,564	11.0	125,471	9.6
営業外費用	2	17,929	3.7	8,991	1.8	29,751	2.3
経常損失		89,282	18.6	78,363	15.4	86,284	6.7
特別利益	3	12,530	2.6	4,231	0.8	165,710	12.8
特別損失	4	5,347	1.1	137,973	27.2	799,220	61.6
税引前中間(当期)純損失		82,100	17.1	212,105	41.8	719,793	55.5
法人税、住民税及び事業税		2,686	0.5	2,686	0.5	5,372	0.4
中間(当期)純損失		84,786	17.6	214,791	42.3	725,165	55.9
前期繰越損失		897,869		-		897,869	
中間(当期)未処理損失		982,655		-		1,623,034	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,434,400	631,600	631,600	1,623,034	1,623,034	515	442,449	442,449
中間会計期間中の変動額								
中間純損失				214,791	214,791		214,791	214,791
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	-	-	-	214,791	214,791	-	214,791	214,791
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,434,400	631,600	631,600	1,837,826	1,837,826	515	227,658	227,658

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、平成12年3月期以降、継続して営業損失を計上し、資金の独自調達の高難性を有しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、ヤマノグループのアパレル事業の中核会社としてかかる状況を改善するため、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションとの密接な関係を維持しつつ、業績の改善と経営の効率化を図るため、中期経営計画を策定し、収益基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。</p> <p>中期経営計画の骨子は次のとおりです。 輸入ニット製品の増加に伴う国内生産シェアの低下、アパレルの素材調達の中国移転等に対処するため、堀田（上海）貿易有限公司を中心とした中国における意匠燃系の製販一貫体制の確立 意匠燃系を中心とした従来事業の抜本的な見直しと、アパレル事業の意匠燃系と並ぶ中心事業への育成 社内組織体制、人員の有機的な再編と経費削減</p> <p>また、資金面におきましては、当社は、平成17年4月15日に親会社の株式会社ヤマノホールディングコーポレーションを割当先とする3億5000万円の第三者割当増資を実施し、財務体質の改善を図っており、今後も同社による安定的協力の回答を得ております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社は、平成12年3月期以降、継続して営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、ヤマノグループのアパレル事業の中核会社としてかかる状況を改善するため、株式会社ヤマノホールディングスとの密接な関係を維持しつつ、業績の改善と経営の効率化を図るため、収益基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。</p> <p>当社は、技術のバイオニアとしての伝統を継承し、意匠燃系を主力素材とするグローバルなニット糸コンバーターを目指します。また、ニット素材分野における豊富な技術や知識を生かし、素材のみならず特長ある製品の開発を行います。</p> <p>具体的には、意匠燃系事業においては、その開発力・生産力を生かし、国内外で事業展開を行います。差別化素材のグローバルな調達・展開を行います。</p> <p>堀田（上海）貿易有限公司を中心とした中国における製造・販売一貫体制を活用し、競争優位に立った事業展開を行います。独自素材使用、オリジナルデザイン、新たな販売ルートなど特長あるニット製品事業を展開します。</p> <p>また、資金面におきましては、当社は、平成17年4月15日に親会社の株式会社ヤマノホールディングス（旧株式会社ヤマノホールディングコーポレーション）を割当先とする3億5000万円の第三者割当増資を実施し、財務体質の改善を図っており、今後も同社による安定的協力の回答を得ております。</p> <p>なお、当社と株式会社丸正は、平成18年12月21日開催の取締役会決議を経て、同日、株式会社丸正を存続会社とし、当社を消滅会社とする「合併契約書」を締結いたしました。今後は、両社が一体となって、経営資源・ノウハウの共有化を図るとともに、それぞれの長所を最大限に生かし、より強力な経営体制で事業を推進し、効率的な経営を行うことにより、両社の利益向上に努めてまいります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社は、平成12年3月期以降、継続して営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、ヤマノグループのアパレル事業の中核としてかかる状況を改善するため、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションとの密接な関係を維持しつつ、業績の改善と経営の効率化を図るため、中期経営計画を策定し、収益基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。</p> <p>中期経営計画の骨子は次のとおりです。 技術のバイオニアとしての伝統を継承し、意匠燃系を主力素材とするグローバルなニット糸コンバーターを目指します。また、ニット素材分野における豊富な技術や知識を生かし、素材のみならず特長ある製品の開発を行います。</p> <p>具体的には、意匠燃系事業においては、その開発力・生産力を生かし、国内外で事業展開を行います。差別化素材のグローバルな調達・展開を行います。</p> <p>堀田（上海）貿易有限公司を中心とした中国における製造・販売一貫体制を活用し、競争優位に立った事業展開を行います。独自素材使用、オリジナルデザイン、新たな販売ルートなど特長あるニット製品事業を展開します。</p> <p>また、資金面におきましては、当社は、平成17年4月15日に親会社の株式会社ヤマノホールディングコーポレーションを割当先とする3億5000万円の第三者割当増資を実施し、財務体質の改善を図っており、今後も同社による安定的協力の回答を得ております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 (時価のないもの) 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 製品商品、原材料 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (時価のないもの) 同左 (2) (3) たな卸資産 製品商品、原材料 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (時価のないもの) 同左 (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 製品商品、原材料 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～26年 機械及び装置 10～11年	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 ただし、当中間会計期間は支給見込額がないため、賞与引当金は計上しておりません。 (3) 退職給付引当金 (追加情報) 平成17年 3月31日開催の取締役会において、退職金制度の廃止が決議された後、当社労働組合と協定し、退職金制度を廃止しました。これに伴い、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合による要支給額を長期未払金に振り替えております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3)	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 ただし、当事業年度は支給見込額がないため、賞与引当金は計上しておりません。 (3) 退職給付引当金 (追加情報) 平成17年 3月31日開催の取締役会において、退職金制度の廃止が決議された後、当社労働組合と協定し、退職金制度を廃止しました。これに伴い、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合による要支給額を長期未払金に振り替えております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
6.重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建金銭債務 外貨建予定取引</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>		<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建金銭債務 外貨建予定取引</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>
7.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる影響額は軽微であります。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる影響額は軽微であります。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は227,658千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、平成16年3月30日、丸福商事株式会社の全株式を取得して同社を子会社としました。これに関し、東京証券取引所は、本子会社化後の当社が実質的な存続会社ではないと認定し、これにより当社は、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入りました。</p> <p>東京証券取引所の上場規則によれば、実質的な存続会社ではないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、子会社化期日以降最初に到来する決算（平成16年3月末）から3年経過後（平成19年3月末）まで猶予期間とされ、この間上場は引き続き維持され、新規上場審査に準じた審査を受けることとなっております。</p> <p>従って、猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、子会社化後の企業活動にも支障はありません。しかし、新規上場審査に準じた審査に適合しないまま、猶予期間が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなります。</p>	<p>当社は、平成16年3月30日、丸福商事株式会社の全株式を取得して同社を子会社としました。これに関し、東京証券取引所は、本子会社化後の当社が実質的な存続会社ではないと認定し、これにより当社は、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入りました。</p> <p>東京証券取引所の上場規則によれば、実質的な存続会社ではないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、子会社化期日以降最初に到来する決算（平成16年3月末）から3年経過後（平成19年3月末）まで猶予期間とされ、この間上場は引き続き維持され、新規上場審査に準じた審査を受けることとなっております。</p> <p>従って、猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、子会社化後の企業活動にも支障はありません。しかし、新規上場審査に準じた審査に適合しないまま、猶予期間が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなります。</p> <p>なお、当社と株式会社丸正は、平成18年12月21日開催の取締役会決議を経て、同日、株式会社丸正を存続会社とし、当社を消滅会社とする「合併契約書」を締結いたしました。重要な後発事象に記載された合併手続が予定通りに進んだ場合は、当社株式は平成19年3月27日に上場廃止の予定となります。</p>	<p>当社は、平成16年3月30日、丸福商事株式会社の全株式を取得して同社を子会社としました。これに関し、東京証券取引所は、本子会社化後の当社が実質的な存続会社ではないと認定し、これにより当社は、新規上場審査に準じた審査を受けるための期間（猶予期間）に入りました。</p> <p>東京証券取引所の上場規則によれば、実質的な存続会社ではないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、子会社化期日以降最初に到来する決算（平成16年3月末）から3年経過後（平成19年3月末）まで猶予期間とされ、この間上場は引き続き維持され、新規上場審査に準じた審査を受けることとなっております。</p> <p>従って、猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、子会社化後の企業活動にも支障はありません。しかし、新規上場審査に準じた審査に適合しないまま、猶予期間が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																											
1.有形固定資産の減価償却累計額	56,929千円	24,593千円	32,773千円																											
2.固定化債権	特別清算手続中のバンク オブ クレジット アンド コマー ス インターナショナル東京支店の定期預金及び破産・更生債権等であります。	同左	同左																											
3.受取手形割引高	161,099千円	184,012千円	250,340千円																											
4.消費税等の取扱い	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺して、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左																												
5.偶発債務	次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。	次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タケオ ニシダ・ジャパン(株)</td> <td>250,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>250,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	タケオ ニシダ・ジャパン(株)	250,000	借入債務	計	250,000		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タケオ ニシダ・ジャパン(株)</td> <td>7,483</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,483</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	タケオ ニシダ・ジャパン(株)	7,483	リース債務	計	7,483		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タケオ ニシダ・ジャパン(株)</td> <td>256,455</td> <td>借入債務等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>256,455</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	タケオ ニシダ・ジャパン(株)	256,455	借入債務等	計	256,455	
保証先	金額 (千円)	内容																												
タケオ ニシダ・ジャパン(株)	250,000	借入債務																												
計	250,000																													
保証先	金額 (千円)	内容																												
タケオ ニシダ・ジャパン(株)	7,483	リース債務																												
計	7,483																													
保証先	金額 (千円)	内容																												
タケオ ニシダ・ジャパン(株)	256,455	借入債務等																												
計	256,455																													
6.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約		<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>220,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>220,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	220,000千円	借入実行残高	- 千円	差引残高	220,000千円	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>220,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>220,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	220,000千円	借入実行残高	- 千円	差引残高	220,000千円															
当座貸越極度額	220,000千円																													
借入実行残高	- 千円																													
差引残高	220,000千円																													
当座貸越極度額	220,000千円																													
借入実行残高	- 千円																													
差引残高	220,000千円																													
7.中間期末日満期手形		<p>中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>9,874千円</td> </tr> </table>	受取手形	50千円	支払手形	9,874千円																								
受取手形	50千円																													
支払手形	9,874千円																													

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 営業外収益の主要項目			
受取利息	5,590千円	4,063千円	9,728千円
経営指導料等	49,698千円	50,221千円	110,104千円
2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	10,893千円	6,889千円	20,850千円
3. 特別利益の主要項目			
貸倒引当金戻入額	8,742千円	2,459千円	152,585千円
賞与引当金戻入額	3,788千円	-	3,788千円
4. 特別損失の主要項目			
固定資産売却除却損	-	565千円	5,492千円
貸倒引当金繰入額	-	131,019千円	161,245千円
本社移転費用	-	6,388千円	-
支店移転費用	4,922千円	-	7,932千円
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	1,347千円	672千円	1,276千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	4	-	-	4
合計	4	-	-	4

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">7,900</td> <td style="text-align: center;">5,516</td> <td style="text-align: center;">2,383</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,900</td> <td style="text-align: center;">5,516</td> <td style="text-align: center;">2,383</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	7,900	5,516	2,383	合計	7,900	5,516	2,383	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,500</td> <td style="text-align: center;">3,300</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,500</td> <td style="text-align: center;">3,300</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	4,500	3,300	1,200	合計	4,500	3,300	1,200	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,500</td> <td style="text-align: center;">2,850</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,500</td> <td style="text-align: center;">2,850</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	4,500	2,850	1,650	合計	4,500	2,850	1,650
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具及び備品	7,900	5,516	2,383																																			
合計	7,900	5,516	2,383																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具及び備品	4,500	3,300	1,200																																			
合計	4,500	3,300	1,200																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具及び備品	4,500	2,850	1,650																																			
合計	4,500	2,850	1,650																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,240千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,555千円</td> </tr> </table>	1年内	1,240千円	1年超	1,314千円	合計	2,555千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">977千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">337千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,314千円</td> </tr> </table>	1年内	977千円	1年超	337千円	合計	1,314千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">952千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">832千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,785千円</td> </tr> </table>	1年内	952千円	1年超	832千円	合計	1,785千円																		
1年内	1,240千円																																					
1年超	1,314千円																																					
合計	2,555千円																																					
1年内	977千円																																					
1年超	337千円																																					
合計	1,314千円																																					
1年内	952千円																																					
1年超	832千円																																					
合計	1,785千円																																					
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,309千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,032千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,309千円	減価償却費相当額	2,032千円	支払利息相当額	92千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">450千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> </table>	支払リース料	511千円	減価償却費相当額	450千円	支払利息相当額	40千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,135千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,765千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">148千円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,135千円	減価償却費相当額	2,765千円	支払利息相当額	148千円																		
支払リース料	2,309千円																																					
減価償却費相当額	2,032千円																																					
支払利息相当額	92千円																																					
支払リース料	511千円																																					
減価償却費相当額	450千円																																					
支払利息相当額	40千円																																					
支払リース料	3,135千円																																					
減価償却費相当額	2,765千円																																					
支払利息相当額	148千円																																					
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																				
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																																				
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	29円 43銭	1株当たり純資産額	6円 19銭	1株当たり純資産額	12円 02銭
1株当たり中間純損失	2円 32銭	1株当たり中間純損失	5円 84銭	1株当たり当期純損失	19円 77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されており、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	84,786	214,791	725,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	84,786	214,791	725,165
期中平均株式数(千株)	36,581	36,795	36,688
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年6月25日定時株主総会決議(新株予約権の数 404個) なお、これらの概要は第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年6月25日定時株主総会決議(新株予約権の数 341個) なお、これらの概要は第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年6月25日定時株主総会決議(新株予約権の数 387個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>												
	<p>平成18年12月21日開催の取締役会決議を経て、同日、親会社ヤマノホールディングスの連結子会社である株式会社丸正と合併契約書を締結いたしました。</p> <p>その主な内容は下記のとおりであります。</p> <p>1. 合併の目的 ヤマノグループにおける洋装事業の統合を図り、経営資源を集中し各事業の効率化と一体化の推進を目的としております。</p> <p>2. 合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成18年12月21日 合併契約書締結 平成18年12月21日 合併契約書承認株主総会 平成19年2月14日(予定) 当社株式の売買最終日 平成19年3月26日(予定) 当社株式の上場廃止日 平成19年3月27日(予定) 合併期日(効力発生日) 平成19年4月1日(予定) 株券交付日 平成19年5月18日(予定)</p> <p>3. 合併の方法 ㈱丸正を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散いたします。なお、商号を「堀田丸正株式会社」に変更いたします。</p> <p>4. 合併比率等 堀田産業㈱の株式1株に対して㈱丸正の株式0.7株を割て交付いたします。</p> <p>5. 合併財産の引継 堀田産業㈱は、平成18年3月31日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、合併の効力発生日においてその資産、負債その他一切の権利義務を㈱丸正に引き継ぎ、㈱丸正はこれを承継する。</p> <p>6. 相手会社の主な事業内容、規模 (平成18年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>各種繊維製品と宝石、貴金属等卸売</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>7,110百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>5,826百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>2,280百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>207名</td> </tr> </table> <p>7. 配当起算日 今後の協議により決定する予定です。</p>	主な事業内容	各種繊維製品と宝石、貴金属等卸売	売上高	7,110百万円	当期純利益	24百万円	総資産額	5,826百万円	純資産額	2,280百万円	従業員数	207名	
主な事業内容	各種繊維製品と宝石、貴金属等卸売													
売上高	7,110百万円													
当期純利益	24百万円													
総資産額	5,826百万円													
純資産額	2,280百万円													
従業員数	207名													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第76期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
2. 臨時報告書
平成18年10月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（合併合意書の締結）に基づく臨時報告書であります。
3. 臨時報告書の訂正報告書
平成18年12月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（合併契約書の締結）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

堀田産業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析の手續等を中心とした監査手續に必要に応じて追加の監査手續を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、堀田産業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において182,024千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも494,510千円のマイナスとなっている。また、当中間連結会計期間において380,796千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも205,739千円のマイナスの状況であり、独自の資金調達の困難性を有している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する改善計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映していない。

追加情報に記載のとおり、会社は現在、東京証券取引所の上場規則によって新規上場審査に準じた審査を受けることとなっている。当該審査に適合しないまま、猶予期間（平成19年3月末）が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

堀田産業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田代 清和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、堀田産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において539,935千円の営業損失を計上し、当中間連結会計期間において17,371千円の営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する改善計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映していない。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、従来、ライセンサーから受け取るライセンス料については、営業外収益の「受取ロイヤリティ」として計上していたが、当中間連結会計期間より売上高に含めて計上する方法に変更している。

追加情報に記載のとおり、会社は現在、東京証券取引所の上場規則によって新規上場審査に準じた審査を受けることとなっている。当該審査に適合しないまま、猶予期間（平成19年3月末）が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなる。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月21日開催の取締役会において、平成19年4月1日を合併期日として親会社である株式会社ヤマノホールディングスの連結子会社である株式会社丸正と合併することを決議し、同日に合併契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

堀田産業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田代 清和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、堀田産業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成12年3月期以降、継続して営業損失を計上し、独自の資金調達の困難性を有しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する改善計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない。

追加情報に記載のとおり、会社は現在、東京証券取引所の上場規則によって新規上場審査に準じた審査を受けることとなっている。当該審査に適合しないまま、猶予期間（平成19年3月末）が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

堀田産業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、堀田産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成12年3月期以降、継続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する改善計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない。

追加情報に記載のとおり、会社は現在、東京証券取引所の上場規則によって新規上場審査に準じた審査を受けることとなっている。当該審査に適合しないまま、猶予期間（平成19年3月末）が終了した場合、監理ポストに割り当てられることとなる。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月21日開催の取締役会において、平成19年4月1日を合併期日として親会社である株式会社ヤマノホールディングスの連結子会社である株式会社丸正と合併することを決議し、同日に合併契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。